

広報 あんなか

3/1

vol.180
2021(令和3年)



「うつらない」ために

「うつさない」ために

みんなですべて

新型コロナウイルス

碓氷峠鉄道文化むら
「SLあぶとくん」修復プロジェクト
クラウドファンディング実施中
詳しくは8ページ



うつらないために

うつさないために

新型コロナウイルス感染症は一般的には飛沫感染、接触感染で感染します。閉鎖した空間で、近距離で多くの人と会話するなどの環境では、せきやくしゃみなどの症状がなくても感染を拡大させるリスクがあります。

ひまつ 飛沫感染

感染者の飛沫（くしゃみ、せき、つばなど）を他の人が吸い込んで感染（一般に5分間の会話で1回のせきと同じくらい飛沫（約3,000個）が飛ぶと報告されている）。

接触感染

感染者がウイルスの付着した手で、周りの物に触れ、他の人がそれに触ることやウイルスが手に付着し、口や鼻の粘膜から感染（新型コロナウイルスは、プラスチックの表面では最大72時間、ボール紙では最大24時間生存するなどされている）。

接触感染に注意

1時間に平均23回

新型コロナウイルスの感染経路として飛沫感染のほか、接触感染に注意が必要です。

人は、“無意識に”顔を触っています。



そのうち、目、鼻、口などの粘膜は、約44パーセントを占めています！



手に付いたウイルスを洗い流すために、石けんを使って丁寧に手を洗いましょう。外出先など、やむを得ず水道を使えない場合は、消毒用アルコールをまんべんなく手に擦り込みましょう。

新型コロナウイルス感染症予防のため、「3つの密」の回避、マスクの着用、石けんによる手洗いなどを継続しましょう。感染しないよう予防に努めるとともに、誰かにうつさないことも大切です。家庭・職場においても定期的な換気や室内の消毒、せきエチケットを心がけましょう。

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1171) 困介護高齢課包括支援センター(☎内線1189)

〈出典・参考 厚生労働省〉

コロナに気を付けながら、心も体も健康に

動ける体でいるために

外出を控え、歩くことが少なくなると、筋肉の質や量が低下してしまいます。転倒などを予防するために、運動は大切です。

- 体操やスクワットなど、家の中や庭でする運動を
- 庭いじりや農作業も効果的
- 座っている時間を減らし、足踏みをする
- 自宅でできる体操(安中げんきいきいき体操など)



▲安中げんきいきいき体操

食生活・口腔ケアをしっかりと

低栄養を防ぎ、免疫力を低下させないためにしっかりと栄養をとり、お口の健康を保ちましょう。

- 3食しっかり食べ、規則正しい生活を送りましょう
- 口腔体操をやってみましょう

口の周りの筋肉を鍛える「あいうべ体操」や「むせ」を防ぐトレーニングなどを積極的に行いましょう。



▲「あいうべ体操」

人との交流を

誰とも会わない、話さないという状況が続くと気持ちがふさぎます。家で過ごす時間を充実させましょう。

- 電話やメールなどで積極的な交流を
- 毎日の体調や運動メニューを記録して達成感を



▲消毒を行い、感染対策を実施

新型コロナウイルスワクチンの接種について

新型コロナウイルスワクチンの接種が、高齢者(昭和32年4月1日以前に生まれた人)から開始される予定です。詳細や今後の接種対象者などワクチン接種に関する情報については、順次配布物やホームページでお知らせします。

もしかして、控えてませんか？

- ☑ かかりつけ医への相談
- ☑ 乳幼児健診・予防接種
- ☑ 生活習慣病の健診・受診
- ☑ がん検診

乳幼児の予防接種を遅らせると、免疫がつかぬのが恐れ、重い感染症になるリスクが高まります。
また、生活習慣病やがんの早期発見には、定期的な健診と適切な受診が重要です。健康が気になる今だからこそ、かかりつけ医に早めに相談し、健診は予定どおり受けましょう。

医療機関や健診会場では、換気や消毒でしっかりと感染予防対策をしています。市の健診については、新型コロナウイルスの感染状況により中止または延期となる場合があります。

コロナ禍でも
医療機関で必要な受診を

市庁舎に関わる提言書を基に

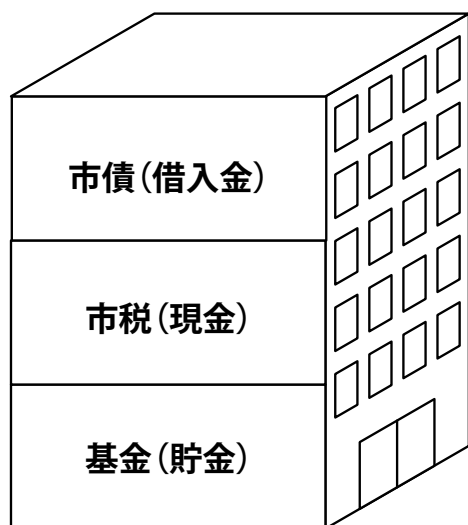
庁舎の整備について比較検討しています

市では、市民懇談会の提言（「耐震性や利便性等の観点から、少なくとも旧庁舎・中庁舎は取り壊すことが相応しい」との提言）を受け、「現在地」、「旧安中高校跡地」、「その他の場所」の3つの市庁舎の整備候補地を比較検討しています。

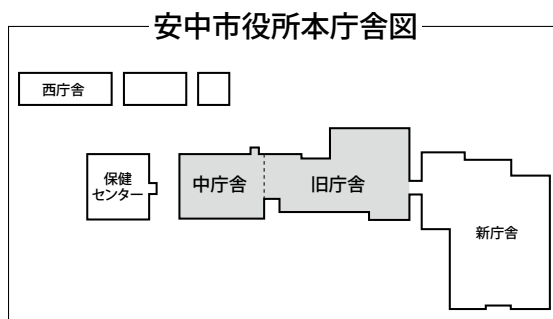
〇庁舎整備にかかる費用について

庁舎の整備には多くの費用が必要となります。その費用は、主に基金・市税・市債で賄うこととなります。

市債	市税	基金
市が建設事業を行う際の借入金 (一般の住宅ローンにあたりません)	市民や事業者などから預かる税金 (一般の住宅建築でいえば手持ち現金にあたりません)	特定の目的のために積み立てた市の貯金 (一般の住宅建築でいえば頭金の貯金にあたりません)



(庁舎整備費のイメージ)



〇庁舎整備に利用できる借入金の種類

種類	合併特例債	一般事業債
対象	合併した市町村が合併後のまちづくりのための事業に活用できます(小中学校の大規模改造・耐震工事などにも利用しています)	庁舎整備の際に、通常利用される借入金です
借入可能額	対象事業費の95%まで借入れできます	対象事業費の75%まで借入れできます
国の支援	返済金(元金+利子)の70%相当が地方交付税という形で国から支援を受けられます	返済に対して国からの支援はありません
期限	令和8年3月31日までに庁舎が完成する必要があります	特に期限はありません

○提言書にある整備候補地の比較

	現在地	旧安中高校跡地	その他の場所	
お金の面	費用	<ul style="list-style-type: none"> ●既存の新庁舎部分を活用することで、建設面積が少なくなり、建設費が安くできる 	<ul style="list-style-type: none"> ●市民サービス機能をまとめると、建設面積が増え、建設費がかかる ●仮設庁舎の整備費用が不要。引越し費用が少なく済む 	<ul style="list-style-type: none"> ●新たな場所を探す事務費用や、取得費用などが必要である ●完成まで長期となり、老朽庁舎の倒壊リスクが増えるほか、継続利用のための維持・修繕費が増加する
	財源	●合併特例債の利用が可能となる見込み	●合併特例債の利用が可能となる見込み	●合併特例債の利用は難しい
使いやすさの面	市民サービス機能	<ul style="list-style-type: none"> ●新庁舎部分をそのまま使うため、本格的なオープンフロアはできない ●既存の新庁舎部分と新しく作る庁舎との間に接続通路が必要となる 	<ul style="list-style-type: none"> ●間仕切りのないオープンフロアが実現する ●行政部門が一つの建物にまとまることで、業務の効率化や市民サービスの向上につながる 	●旧安中高校跡地と同じ
	防災機能	●庁舎内外で災害対応時に使えるスペースを確保することが難しくなる	●庁舎内外で災害対応時にも使えるスペースが一体的に確保でき、防災機能の強化につながる	●新たな場所の面積による
	建物外部	●駐車場が狭くなり、交流広場などの確保は難しい	●駐車場が広くとれ、交流広場などの設置も可能である	●新たな場所の面積による
	松井田庁舎	●支所として残す	●支所として残す	●支所として残す
まちづくりの面	市民参加	●スペースが限られているため、テナントスペース・市民活動スペース・市民ギャラリーなどの確保は限定的なものとなる	●スペースに余裕があるため、テナントスペース・市民活動スペース・市民ギャラリーなどの確保が可能である	●旧安中高校跡地と同じ
	将来性	●機能面での向上は限定的になる	●西毛広域幹線道路に近く、集客施設などを含めた複合施設として活用できる可能性がある	●中長期的なまちづくりを考えることができる
主な比較ポイント	多面的な活用は難しいが、建設費が安くできる	建設費がかかるが、防災面や利便性などの機能面で利活用の可能性が高まる	建設費がかかるほか、新たな場所を探すことも必要となるが、中長期的なまちづくりを考えることができる	

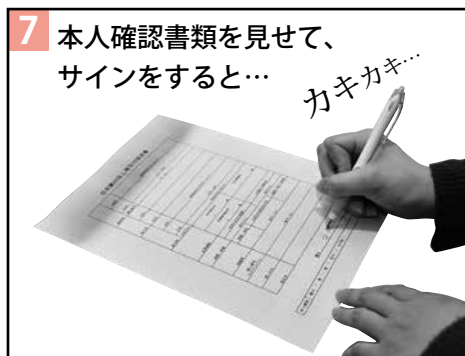
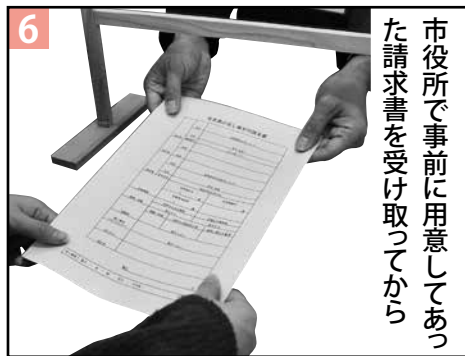
○今後の取組

市では、庁舎の整備の方向性をさらに検討していきます。今後、市民アンケート調査などより多くの市民のご意見を、さまざまな方法によりお聞きしていきたいと考えています。その際には、お気軽にご意見をお寄せください。皆様のご協力をお願いします。

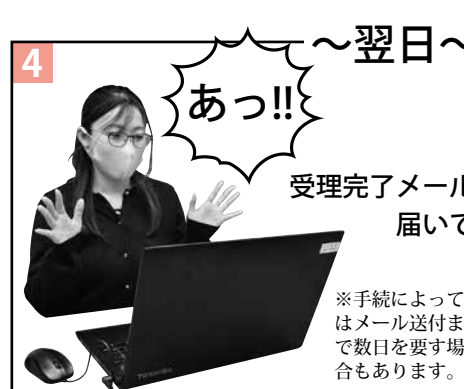
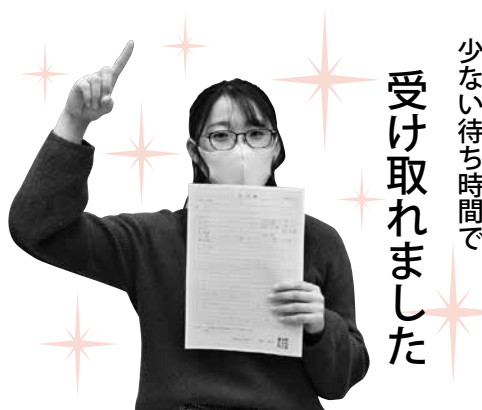
電子申請ってご存じですか？

証明書交付予約に

挑戦してみました!!



電子申請とは、開庁時間に関わらず、パソコンやスマートフォンで各種手続や証明書の交付予約などができるものです。証明書の交付予約は、来庁時に、サインをするだけで、少ない待ち時間で証明書を取ることができます。現在のコロナ禍において、庁内での滞在時間を短くすることは感染症拡大の抑止に効果があります。市では、さまざまな手続が便利になるよう、今後も電子申請が使える業務範囲を拡げていきます。



○電子申請には、さまざまな手続方法があります。詳細はそれぞれの担当課にお問合せください。

- ・住民票交付予約：市民課窓口係 (☎内線1104)
- ・税証明等交付予約：税務課諸税証明係 (☎内線1061)
- ・児童手当現況届：子ども課子ども育成係 (☎内線1161)
- ・上水道の開栓作業手続、閉栓作業手続：上水道事務課業務係 (☎内線3113)

○電子申請の方法など全般については、企画課情報政策係 (☎内線1023) にお問合せください。

マイナポイント事業の

期間が延長されます



マイナポイントを受け取るためには

☆マイナンバーカードの申請をしましょう

マイナンバーカードをお持ちでない人は…

スマートフォン・パソコン・まちなかの証明写真機・郵便により申請可能です。
申請後、安中市から「交付通知書」が届きます(現在、交付通知書の発送までに1か月半〜2か月程度の期間を要していますが、申請状況によっては発送までの期間がさらに長くなる可能性があります)。
「交付通知書」に記載の必要書類を持参して困市民課または

住民福祉課でマイナンバーカードをお受け取りください。

※困市民課では、写真撮影を行い、そのまま交付申請できる支援端末を用意しています。ぜひご利用ください。

☆マイナンバーカードを受け取ったらマイナポイントを申し込みましょう

マイナポイントは選んだ決済サービスのポイントとして付与されます。

マイナポイントの申込みの際に決済サービスを1つ選択しましょう。

※一度申し込んだ決済サービスの変更はできません。ご注意ください。

付与額

利用金額の25%で5,000円分まで

マイナポイント事業とは

キャッシュレス決済サービスを利用し、チャージまたはお買い物を行った人を対象に、キャッシュレス決済サービスのポイントとして「マイナポイント」を上乗せで付与するものです。



困企画課情報政策係 (☎内線1023)

国の消費活性化策として昨年9月から実施されている「マイナポイント事業」の実施期間が令和3年9月まで延長となりました。
令和3年3月末までに新規にマイナンバーカードの交付を申請された場合、令和3年9月までマイナポイントが取得可能となります。マイナポイント事業をご利用される場合、令和3年3月末までに必ず交付申請をしてください。

3つの方法・場所で申請できます

① マイナポイント

手続スポット

お近くの手続スポットを探しましょう

- ・困市民課、住民福祉課
- ・コンビニ
- ・携帯ショップ
- ・郵便局 など

手続スポットの詳細は二次元コードからご確認ください



市では困市民課および住民福祉課に手続用のパソコンを用意してあります。また、操作方法の支援も行っています。

② スマートフォン

マイナポイントアプリをダウンロード

アプリ対応のスマートフォン機種は二次元コードからご確認ください。



③ パソコン

マイナポイント予約

申込サイトを検索

・「マイキーID作成・準備ソフト」をインストールしてください。
・マイナンバーカードに対応したカードリーダーが必要です。

問合せ▶マイナンバーカード交付に関すること 困市民課窓口係(☎内線1104)住民福祉課市民係(内線2123)
マイナポイント事業に関すること 困企画課情報政策係(☎内線1023)



12月18日 お気持ちに感謝します

群馬県西部地区連絡会のプルトップで車いすを贈る活動の一環で、車いすが寄贈されました。市所有施設で大切に使用させていただきます。



1月5日 安中消防署通常点検

安中消防署において、署員の姿勢・服装や職員証などを確認する通常点検が行われました。また、新型コロナウイルス感染症対策の施された救急車の説明も行われました。



12月13日 成年後見制度を利用しましょう

成年後見制度の利用促進を目的に市が作製したDVDの上映会が松井田文化会館で行われました。



12月14日 協定を締結しました

大塚製薬株式会社と地域の活性化と市民の安全・安心な暮らしを守る取組を連携して行う包括連携協定を締結しました。

碓氷峠鉄道文化むら

「SLあふとくん」修復プロジェクトクラウドファンディング実施中



クラウドファンディングとはインターネットを通じて、共感した人から広く資金を集める方法です。支援者は金額に応じて、返礼品を受け取ることができます。

■申し込み方法

右記の二次元コードよりプロジェクトの内容、返礼品の確認、ご支援のお申込みができます



「クラウドファンディング支援金について」集まった支援金はSLあふとくんの修復のために使用させていただきます（運搬費・修繕費等）

クラウドファンディング専用ページ

「SLあふとくん」は、平成11年の開園当初から園のシンボルとして親しまれています。しかし、運用開始してから20年以上が経過し、大きな修繕が必要となり、現在運行を停止しております。「SLあふとくん」が再び園内を力強く走ることができるよう、多くの皆さんから修繕費用を募るクラウドファンディングを開始しました。

支援目標金額▶13,000,000円

実施期間▶3月31日（水）まで

申込方法▶右の二次元コードを読み取り、「碓氷峠鉄道文化むら」と検索し、支援金を申し込む。現金の取り扱いについてはお気軽にお問い合わせください。

返礼品▶支援金額によって、鉄道文化むらならではの体験やグッズを返礼品として提供



▲(株)CAMPFIRE WEBページ

問合せ▶(一財)碓氷峠交流記念財団碓氷峠鉄道文化むら(☎380-4163)



安中市健康増進計画

「いきいき安中健康21」 からのお知らせ

こころの健康

安心して 相談しよう 心の悩み

新型コロナウイルス感染症対策による生活の変化や行動制限は、大きなストレスをもたらします。些細なことで不安や苛立ちを感じたり、不眠や食事の増減など体調の変化がみられる場合、こころが疲弊しているサインかもしれません。こころの健康を保つために、ストレスと上手に付き合う方法を紹介します。

バランスのよい食事

1日3回バランスのよい食事を心がけましょう。



質のよい睡眠

長時間の睡眠よりもすっきり目覚めて、昼間活動的に過ごせる質のよい睡眠が理想です。



早めに相談を！

ストレスが多く、緊張状態が続いていると、睡眠障害やうつ病を招く可能性もあります。心や体の不調が続く場合は、早めにお近くの医療機関や保健福祉事務所、保健センターへ相談してください。

お風呂にゆっくりつかる

38～40度のぬるま湯のお湯に10分～20分くらいつかりましょう。半身浴もおすすめです。



運動やストレッチ

運動やストレッチを行うと、頭がすっきりほぐれます。



飲 酒

ここまでと 決めてお酒を 楽しもう

適正量は、純アルコールで20g相当です。大量の飲酒は一時的に不安やストレスを和らげますが、翌日脳の働きを低下させます。週に最低2日は休肝日を設けましょう。

飲むなら1日これくらいに

種 類	適正量
ビール	中瓶1本(500ml)
日本酒	1合(180ml)
ウィスキー	ダブル1杯(60ml)
焼酎35度	0.6合
ワイン	グラス1.5杯

※女性や高齢者は体への影響を受けやすいため、適正量の1/2程度が適当と考えられています。適正量の半分程度にとどめておいてください。

※妊娠中や授乳中の人は飲酒をお控えください。



問合せ▶ 困 健康づくり課保健指導係(☎内線1174)

野生鳥獣による被害防止対策を行っています

農林業被害の概要

本市の野生鳥獣による農作物被害額は、令和元年度が約1,200万円で、全体の約9割がイノシシ、サル、ニホンジカとなっており、その被害額は年々増加しています。鳥獣被害は営農意欲の減退、耕作放棄・離農の増加を引き起こします。さらには森林の下層植生の消失などによる土壌流出、希少植物の食害、車両との衝突事故などの被害ももたらしており、被害額として数字に表れる以上に深刻な影響を及ぼしています。



▲箱わなで捕獲したイノシシ

捕獲強化対策

本市では農作物や日常生活に深刻な影響を及ぼす有害鳥獣を捕獲し、または駆除などにより被害を防止することを目的に、平成29年4月から「安中市鳥獣被害対策実施隊」を結成し、抜本的な捕獲強化対策に取り組んでいます。

ICT等の新技術の活用について

効果的・効率的に鳥獣被害を防止する観点から、近年、情報通信技術(ICT)を活用した捕獲機材などの新たな技術が開発されています。本市でもNTT東日本と連携し、鳥獣被害対策における実証実験を行っています。



ICT技術を利用して、有害鳥獣の様子を撮影できるカメラ

問合せ▶ 農林課林政鳥獣対策係 (☎内線2617・2618・2619)

地区	安中市	原市	磯部	東横野	岩野谷	板鼻	秋間
実績額	875,700	940,750	439,500	295,000	235,500	373,500	294,000

区分	法人	小中高等学校	個人・職域・その他
実績額	1,195,000	177,847	177,072

赤い羽根共同募金

昨年10月1日から12月31日までの期間で、共同募金運動を実施しました。市民の皆さんをはじめ、法人、事業所、学校、団体などの多くの皆さんより、あたたかいご協力をいただき、ありがとうございます。また、今年度は新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経済情勢にもかかわらず、多くのご理解とご協力をいただきましたことに感謝します。皆さんよりいただいた募金は、県内の民間福祉施設や市内の地域福祉推進のために役立てられています。



ご協力に感謝します

安中市社会福祉協議会 (☎382-8397)

●赤い羽根共同募金ホームページ



●赤い羽根データベース はねっと



地区	安中市	原市	磯部	東横野	岩野谷	板鼻	秋間	後閑	松井田	白井	坂本	西横野	九野	合計
実績額	743,400	746,000	360,200	236,000	188,600	298,600	235,800	132,400	192,600	103,000	51,000	359,000	192,000	4,668,270

区分	個人・職域・その他
実績額	809,870

区分	後閑	松井田	白井	坂本	西横野	九野	合計
実績額	165,500	234,000	128,750	69,250	452,000	115,250	3,117,869



生涯学習だより

人権作品集「おもいやり」完成

市内小・中学校の児童生徒の代表による人権作文・標語・ポスターの作品を収めた作品集「おもいやり」の令和2年度版が完成しました。

各学校での人権教育の成果により、子どもの持つ鋭い感性と人権感覚豊かな優れた代表作品集となっています。作品集をご覧いただき、子どもたちのみずみずしい感覚をもとに、改めて人権について考えていただければ幸いです。「おもいやり」は市内小中学生をお持ちの全家庭に配付するとともに、公民館・生涯学習センターなどにお越しいただければ、無料にて配布しています。



令和元年度人権作品集「おもいやり」標語

第一中学校

違う意見 違う性格 当たり前

認めて築こう 明るい未来

二年 宮崎まな美

気づいてる？ 笑うあの子の 悲しみに

二年 小坂橋美咲

困ってる人見かけたら

「どうしたの？」 「大丈夫？」

って言ってあげよう

二年 大塚 稜弥

気づこうよ 誰かが出してる SOS

二年 吉沢 咲紀

第二中学校

創り上げよう 誰もが生き甲斐 感じる世界

二年 中島 橙子

やってみよう 笑顔にするため 笑顔になるため

二年 佐藤りつか

わかち合おう 人それぞれの 個性を大切に

二年 柳澤 美芙

差別なく みんな仲良く 分かり合おう

二年 岡村 夏来

松井田東中学校

繋げよう 優しさの連鎖 どこまでも

二年 赤澤 姫奈

笑う顔 怒る顔より キレイだよ

二年 新井 万結

よく聞いて その声・話は SOSかも

二年 黒澤 柚香

くじけるな いつでも僕らは ONE・TEAM

二年 中澤昊太郎

松井田南中学校

おもいやる 笑顔で暮らせる 明日に向け

二年 上原 碧以

手を差しのべる あなたの勇気を 大切に

二年 金藤 沙弥

助け合う 手をさしのべて 救いの手

二年 高橋 舞花

相手の気持ちを考える その行動は

あなたを変える はじめの一步

二年 萩原 利佳

松井田北中学校

考えよう 一言一言 大切に

二年 石井 綾香

ありがとう 君の一言 たすかった

二年 大野 宇海

言う前に 相手の気持ち 考えよう

二年 佐藤 拓望

ごめんね 僕の一言 仲直り

二年 宮一柀之介

一人じゃない 誰かがきくと あなたの味方

二年 吉田 仁子



男女共同参画推進委員会

第120回

◆◆◆リレー・エッセイ◆◆◆

男女共同参画への改革

安中市PTA連合会会長

田中 直人



安中市PTA連合会の会長として男女共同参画推進委員に任命をしていただいたことをきっかけに、男女共同参画と

はどういうことかと考えてみました。男女で共同して？当たり前のことであって、当たり前でないこと。

ちなみに、令和2年度の安P連の理事は、男性12人、女性5人で7割が男性です。安P連の理事は、安中市内の小中学校のPTA会長ですので、会長の割合は、男性が多いことになりました。ところが、各学校の役員の割合は、女性のほうが多い学校が多いのではないのでしょうか？私の場合は、私以外すべて女性です。これは、学校という子どものかかわりを基に参加されているから女性が多くなっているのではないかと思います。つまり、社会性ではなく、子育てという枠組みで、「子育て」家庭内のこと「女性の役割」というような感じではないかと思えます。

また、私は税理士という職業をしておりますが、税理士という職業では、多くの女性が活躍されております。独身の方、子育て

てをされながらの方、人生のベテランの方、いろいろなライフサイクルの方がいらっしゃると思います。女性が働くには、とても良い職業だと思います。

ただ、そんな税理士においても、会理事の女性の人数は少なく、他の団体と同様に、女性の数を増やすような声があがっています。

そこで、この道数十年の大先輩の女性税理士に話を伺ってみましたところ、次のようなことをおっしゃっていました。

女性が社会に出るには、まず、家庭内の理解が必要で家族に協力してもらえなければできない。これは、男性も家事をするということ、手伝うということではない。次に、仕事をするので社会性が出てくるが、女性自身が受け身ではなく積極性を持つこと。そして、男性が女性を後押しすることが必要である。男性が後押ししないと男女共同参画は進まない。

そうだなと思いました。結局、男女共同が問題になるのは共同ではないからであって、共同にするには、共同ではないという現実からスタートしないとしっかりと向き合えないということ。社会全体で意識を変えていかなければならないのだと思いました。

そうは言っても、はじめの一步は家庭内の意識。何もできてない自分の改革が最初かなと思いました。

問合せ▶困市民生活課市民協働係 (☎内線1139)

安中市消費生活センターからのお知らせ

引越トラブルにご注意

【事例】

引越し比較サイトで業者に見積もりを依頼した。すぐに電話があり、見積額を提示され、段ボールや契約書類を送ると言われるなど、相手のペースで話が進み、よく考えずに了承してしまった。その後、別の業者からその見積額より安い価格を提示されたので、最初の業者に断りの電話を入れると「解約料として代金の1割を払ってほしい、段ボールは買い取って」と言われた。



【ひとことアドバイス】

- ☆引越業者を選ぶ際は、複数の業者から見積もりを取り、作業員数や補償など、価格以外の条件についてもよく検討することが大切です。
- ☆契約時は、見積書を受け取るとともに必ず約款を確認し、疑問点があれば事業者に聞きましょう。
- ☆国土交通省が定めた「標準引越運送約款」を提示する事業者を選びましょう。
- ☆標準約款によると顧客の都合で解約するときの解約手数料は、2日前から発生します。また、梱包用の段ボールの返送などをめぐり、トラブルになることがありますので、契約先が確定する前には受け取らないようにしましょう。
- ☆荷物が紛失や損傷がある場合は、事業者に速やかに連絡する必要があります。引越しが完了したら、すぐに荷物の状態などを確認しましょう。

【問合せ】

資料提供…独立行政法人国民生活センター
わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じるものがあつたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。
相談日時▶月～金曜日(祝日を除く)午前9時～午後4時

(☎3382-2228)



＼このほか新グッズ続々登場♪／
ふるさと学習館売店
リニューアル！

◆リニューアル新登場◆
縄文イノシシ柄缶バッジ



人気の縄文イノシシ柄缶バッジがリニューアルして新登場！（1個100円）

◆新商品◆ **ハンドメイド アロマジェルキャンドル**

「安中の冬は、妙高山とがわいしい雨が多いです。」



「ミナト大寺のあんこアイス、お隣のあんこアイス（あんこアイス）」

アロマを使用したリラククスアイテムが新登場！（1個500円）

※ハンドメイドのためすべて一点物です。



過去の企画展図録も取り扱っています



『**関口ココ**
いつかきた道』

安中出身の切り絵作家関口ココの生い立ちと、その生涯をかけて切り出した作品を多数収録。

1,200円



『**あの日あの頃この町で〜写真で振り返る安中市〜**』

明治から大正・昭和・平成・令和まで、安中市の風景や祭事の写真を掲載。

1,600円



学習の森では散策しながら桜を楽しめます。密を避けてリフレッシュしましょう*

学習の森生涯学習施設 予約抽選会について

夏休み中の利用者が非常に多いため7月・8月の生涯学習施設(つどいの間、バンガローなど)の利用予約は抽選とします。該当期間に施設利用をご希望の団体・個人の方は抽選会にご参加ください。
 ※抽選会后、空きのある日程は通常どおり予約を受け付けます。

◆◆◆◆◆ 感染症対策 ◆◆◆◆◆

- 1 抽選会への参加は各団体代表者1人のみとします。付き添いの人は館外で待機となります。
- 2 発熱および風邪症状のある人は参加できません。
- 3 入館および参加の際はマスクを着用してください。
- 4 当日はボールペン(黒)をお持ちください。使用申請書・使用料減免申請書は持ち帰って記入し、利用日当日に提出をお願いします。施設使用料の納付も原則当日とします。

日時

3月27日(土)

参加受付 午前9時～

抽選開始 午前9時30分～

場所

**学習の森 ふるさと学習館
市民ギャラリー**

※抽選会は感染症の動向によって変更や中止になる場合があります。最新の情報は安中市ツイッターや学習の森ホームページでご確認ください。学習の森ホームページ <https://www.city.annaka.lg.jp/gakushuunomori/>

問合せ▶安中市学習の森 ふるさと学習館
 安中市上間仁田951 ☎382-7622 mail: furusato@city.annaka.lg.jp

使用者も、労働者も、必ず確認。最低賃金。

**群馬県最低賃金は
時間額 837円
令和2年10月3日より改正**

詳しくは、群馬労働局労働基準部賃金室（☎027-896-4737）または群馬県内の労働基準監督署へお問い合わせください。

群馬県労働局： <https://jsite.mhlw.go.jp/gunma-roudoukyoku/>



INFORMATION
インフォメーション

人口と世帯	日本人住民		外国人住民	
	男	女	男	女
安中地域	21,504	22,023	259	277
松井田地域	6,108	6,366	42	71
合計	27,612	28,389	301	348

合計 56,650人 世帯数 24,727 (令和3年1月末日現在)

困市民生活課相談支援人権係
（☎内線1207）

問合せ▼

岩井輝雄さんと田中文夫さんが1月1日付けで法務大臣からの委嘱を受け、人権擁護委員に就任(再任)しました。
 人権擁護委員は、法務大臣が委嘱した民間のボランティアで毎月の人権相談や啓発活動を行うなど、皆さんの身近な相談相手です。日常生活の中で、人権問題だと感じることがありますから、お気軽に人権相談をご利用ください。



田中文夫さん



岩井輝雄さん



人権擁護委員が

決まりました

お知らせ

軽自動車などの

登録手続はお早めに

令和3年度の軽自動車税(種別割)は4月1日現在で登録されている車両の所有者に課税されます。
◎手続が必要な場合

種類	申請先
二輪車(125cc以下)	困 税務課諸税証明係 (☎内線1063)
農耕用などの小型特殊自動車	困 住民福祉課税務係 (☎内線2122)
二輪車(125cc超)	困 関東運輸局群馬支局 (☎050-5540-2021)

◎これらの手続を済ませないと
 移転・抹消登録を3月中に済ませておかないと、今後も課税され続けます。

また、変更登録をしないと、納税通知書が届かないなどのトラブルの原因となります。

自動車税については、群馬県自動車税事務所(☎027-263-4343)にお問い合わせください。

春季火災予防運動
その火事を

防ぐあなたに **金メダル**



三輪・四輪の軽自動車	困 務所 (☎050-3816-3109)	軽自動車検査協会群馬事
------------	--------------------------	-------------

安中市・安中市消防団・安中消防署では、火災が発生しやすい時季を迎えるにあたり、火災予防の普及啓発を図ることで火災の発生を防ぎ、高齢者を中心とする死者の発生の減少や財産の損失を防止するため春季火災予防運動を実施します。

市民の皆さんも、次の「住宅防火のちを守る」7つのポイントに留意して火災予防に努めましょう。

◎住宅防火 いのちを守る 7つのポイント ～3つの習慣・4つの対策～

○3つの習慣

- ・寝たばこは、絶対やめる。
- ・ストーブは、燃えやすいものから離れた位置で使用する。
- ・ガスコンロなどのそばを離れるときは、必ず火を消す。

○4つの対策

- ・逃げ遅れを防ぐために、住宅用火災警報器を設置する。
- ・寝具、衣類およびカーテンからの火災を防ぐために、防災品を使用する。
- ・火災を小さいうちに消すために、住宅用消火器などを設置する。
- ・お年寄りや身体の不自由な人を守るために、隣近所の協力的体制をつくる。

実施期間▼3月1日(月)～7日(日)

(7日間)

実施内容▼

(1)消防車両による街頭広報(毎夜午後7時から9時まで)

- (2)一般家庭に対する火災予防の啓発
- (3)防火パレードの実施

日時▼3月7日(日)午前9時～

出発場所▼困および困

問合せ▼

安中消防署防災係

(☎381-5881)

4月1日から固定資産縦覧帳簿の縦覧・課税台帳の縦覧を行います

市では、土地や家屋などの「固定資産縦覧帳簿」の縦覧、「課税台帳」の縦覧を次のとおり行います。特に令和2年中に土地の所有権移転や地目変更、家屋の新増築や取り壊しなどをした人はご覧ください。

縦覧・閲覧場所▼困務課固定資産税係・困住民福祉課税務保険係

※路線価なども公開しています。

○固定資産縦覧帳簿の縦覧

縦覧期間▼4月1日(木)～5月31日(月)(土、日・祝日を除く午前8時30分～午後5時15分)

料金▼無料

縦覧できる人▼

- ①納税者本人または同居の家族
- ②委任を受けた人(委任状と免許証などを持参してください)
- ③納税管理人(免許証などを持参してください)

○課税台帳の縦覧

期間▼4月1日(木)～通年(土、日・

祝日・年末年始を除く午前8時30分～

午後5時15分)

料金▼縦覧期間(4月1日～5月31日)

以外は有料(300円)

縦覧できる人▼

- ①納税者本人または同居の親族
- ②委任を受けた人(委任状と免許証などを持参してください)
- ③納税管理人(免許証などを持参してください)
- ④借地借家人(賃貸借契約書の写しと免許証などを持参してください)

問合せ▼

困務課固定資産税係

(☎内線1070)

困住民福祉課税務保険係

(☎内線2122)

固定資産課税台帳に登録されている価格について不服がある場合には、固定資産評価審査委員会に、審査の申し出を行うことができます(地税法43条1項)

申出期間▼縦覧期間内または納税通知

書を受け取った日の翌日から3か月以内(土、日・祝日・年末年始を除く午前8時30分～午後5時15分)

問合せ▼

困行政課行政係

(☎内線1045)

安中市功労者・善行者表彰おめでとうございます

安中市功労者・善行者表彰について、令和2年度は以下の皆さんが表彰されました。この表彰は、地方自治や社会福祉、教育文化、危険業務など各分野で長年にわたり従事し功労のあった市民、公共に大きく貢献した個人や団体などに贈られます。

交通功労 中島 行夫 様

善行表彰 株式会社
おおぎやフーズ 様
飯塚 岩緒 様
原田 雅純 様

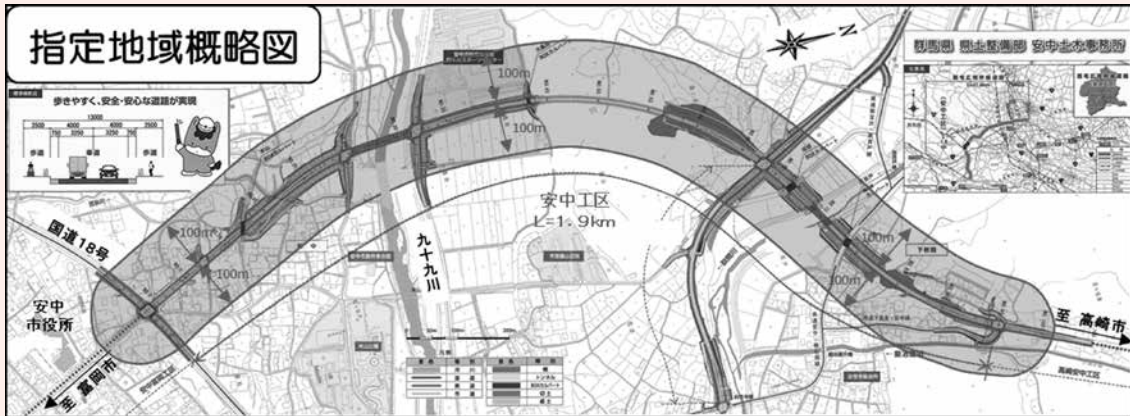
西毛広域幹線道路景観誘導地域を新たに指定します

県では、観光ルートなどにおける良好な景観形成を図り、観光県ぐんまの魅力を高めることを目的に、現在整備中である西毛広域幹線道路の安中工区(安中市下秋間から安中市安中までの区間)を、屋外広告物条例における「景観誘導地域」に指定し、令和3年4月1日から施行します。景観誘導地域に指定された地域では景観特性に応じた屋外広告物の規制を行うことが可能となっています。今回指定される西毛広域幹線道路景観誘導地域においては、指定道路に向けて、屋外広告物は原則表示することができません(特例基準に準拠した自家広告物や案内誘導広告物を除く)。

屋外広告物は、情報発信やまちのにぎわいを創出する重要な広告媒体ですが、無秩序に設置されるとまちの景観を損ねたり、適切な管理がされていないと、人々に危害を及ぼしてしまう場合があります。安中市内で屋外広告物を表示する際には、原則群馬県の許可が必要です(小規模な自家広告物などの一部を除く)。ルールを守って、適切な屋外広告物を表示しましょう。

景観誘導地域に関する問合せ▶群馬県都市計画課景観形成係(☎027-226-3652)

屋外広告物の許可に関する問合せ▶安中土木事務所施設管理係(☎027-382-1350)



土砂災害警戒区域などの 変更を公表します

現在指定されている土砂災害警戒区域などにおいて、土砂災害対策施設の完成や地形が変わったことなどに対応した区域指定に変更するための調査が完了したことから、結果を公表します。

公表期間▼3月15日(月)(閉庁日を除く)まで 午前9時~午後5時

公表場所▼安中土木事務所 困土木課

問合せ▼

安中土木事務所企画調査係

(☎382-1350)

「国の教育ローン」(日本政策金融公庫)のご案内

「国の教育ローン」は、高校、短大、大学、専修学校、各種学校や外国

の高校、大学などに入学・在学するお子さんをお持ちのご家庭を対象とした公的な融資制度です。

融資額▼お子さん1人につき350万円以内

金利▼1・68% 固定金利

※母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円(所得122万円)以内の人または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の人は、年1・28%(令和2年11月2日現在)

返済期間▼15年以内

※交通遺児家庭、母子家庭、父子家庭、世帯年収200万円(所得122万円)以内の人、または子ども3人以上の世帯かつ世帯年収500万円(所得346万円)以内の人は18年以内

使いみち▼入学金、授業料、教科書代、アパート・マンションの敷金・家賃など

返済方法▼毎月元利均等返済(ボーナス時増額返済も可能)

保証▼(公財)教育資金融資保証基金(連帯保証人による保証も可能)

詳しくは、「国の教育ローン」で検索し、ホームページをご覧ください。

本市民課 休日窓口開設日

3月7日・21日 4月4日
午前8時30分~正午

業務内容

- 住民票の写しの交付
- 戸籍謄本・抄本の発行
- 印鑑証明書の発行
- その他市民課取扱各種証明書の発行

フレイルを 予防しましょう Vol.12

①立ち上がり、安全のために椅子の背もたれに手を添えて行きます。
②良い姿勢を保ったまま、両膝を曲げて身体を沈めていきます。膝が前へ出て、お尻がちょうどかかとの上へ落ちてくるような感じです。(1、2、3、4のカウントで膝を曲げ、5、6、7、8で開始位置に戻ります。)

ポイント：椅子に腰掛けるようにお尻を後ろへ突き出す姿勢とは違いますので、注意してください。つま先を正面に向けておくと、より効果的です。痛みが出たら中止してください。

正しい方法、詳しい内容は地域包括支援センターまで

出典▶高齢者の暮らしを拓げる10の筋力トレーニング

制作▶群馬県地域リハビリテーション支援センター



問合せ▼

教育ローンコールセンター

(☎0570-008656)

(ナビダイヤル)または

(☎03-5321-8656)



講座・教室

手話通訳者養成研修

コース・期間▼

基本・応用・実践の3コースがあります。開催日、期間、回数、定員などはコースにより異なりますので、詳細は

お問い合わせください。

場所▼群馬県社会福祉総合センター

申込み期間▼

3月19日(金)～4月6日(火)必着

受講料▼無料

※教材費は受講者が自己負担

申込み▼

往復ハガキに住所、氏名(ふりがな)、

電話番号、受講コースを明記して郵送

(〒371-0843前橋市新前橋町

13-12群馬県社会福祉総合センター3

階 群馬県聴覚障害者コミュニケーション

シヨンプラザ手話通訳者養成研修係)

※その他詳細は左記にお問い合わせください。

問合せ▼

群馬県聴覚障害者コミュニケーション

プラザ

(☎027-255-6633)

(FAX027-255-6634)



健康

健康通信

新型コロナウイルス感染症の影響で、感染そのものへの不安に加え、生活の変化から心身にストレスがかかり、多くの人が大なり小なり感じている「コロナ疲れ」。気分転換できるような身近なところにある楽しみをリストアップしてみよう。お風呂にゆっくりつかる、体を動かす、読書や音楽を楽しむ、動植物を育てるなど、「楽しい」「気持ちがいい」と思えるような時間を作ってみませんか。

問合せ▼

困健康づくり課予防係

(☎内線1172)

子ども医療電話相談☎

8 0 0 0

群馬県では夜間や休日におけるお子さんの病気への対処方法や、応急処置などを電話で相談できる「子ども医療電話相談(☎#8000)」を実施しています。

月～土曜日：午後6時～翌午前8時
日曜・祝日・年末年始：24時間受付



皆さんの声をお待ちしています

市役所困、糞、各地区の公民館・生涯学習センターに、皆さんの声をお聞きするため、「市民の声」を投稿できるポストを配置しています。

皆さんが日々感じていることやご意見などをぜひお聞かせください。



行事カレンダー

3月1日▶4月15日

日	曜日	行事名	日	曜日	行事名	日	曜日	行事名
3月			9	火	● 第1回安中市議会定例会 経済建設常任委員会(予定) 9:00～	25	木	● 第3回農業委員会総会 201会議室 13:30～
1	月	● 春季全国火災予防運動(～7日)	10	水		26	金	
2	火	● 第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定) 9:00～	11	木	● 第1回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	27	土	● 学習の森生涯学習施設 予約抽選会(予定)
3	水	● 第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定) 9:00～ ● 体育施設利用者調整会議 (4～6月) ・旧安中市屋外施設☒ 18:30～ ・旧松井田町屋内外施設☒ 18:30～	12	金	● 秋間梅林祭 安中市物産販売	28	日	
			13	土	● 秋間梅林祭 安中市物産販売	29	月	
			14	日	● 秋間梅林祭 安中市物産販売	30	火	
			15	月	● 第1回安中市議会定例会 一般質問(予定) 9:00～	31	水	
			16	火		4月		
4	木	● 第1回安中市議会定例会 予算審査特別委員会(予定) 9:00～ ● 体育施設利用者調整会議 (4～6月) ・旧安中市屋内施設☒ 18:30～	17	水	● 第1回安中市議会定例会 閉会(予定) 9:00～	1	木	
			18	木		2	金	
			19	金		3	土	
			20	土・祝	● 安中総合学園和太鼓部「飛翔」 第3回定期演奏会 文化センターホール 16:00～	4	日	
5	金	● 第1回安中市議会定例会 総務文教常任委員会(予定) 9:00～	21	日	● 安中総合学園和太鼓部「飛翔」 第3回定期演奏会 文化センターホール 14:00～	5	月	
6	土				● ヤマハ板鼻・松井田教室発表会 文化会館大ホール 開場 12:30 開演 13:00	6	火	
7	日	● 春季全国火災予防運動に伴う 防火パレード 9:00～				7	水	
8	月	● 第1回安中市議会定例会 福祉民生常任委員会(予定) 9:00～	22	月		8	木	
			23	火		9	金	
			24	水		10	土	
						11	日	
						12	月	
						13	火	
						14	水	
						15	木	

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。
※市県民税の申告期間は、3月15日(月)までです(土日祝日を除く)。

休館のご案内

恵みの湯 3/2・16 4/6
 峠の湯 3/9・23 4/13
 鉄道文化むら 3/2・9・16・23・30
 4/6・13
 文化センター(※は図書館のみ休館です)
 3/2・9・16・23・24・30・31※
 4/6・13
 文化会館 3/1・8・15・22・29・31
 4/5・12

碓氷川熱帯植物園 3/2・9・16・23・30
 4/6・13
 スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です)
 3/1・8※・15・22・29※
 4/5・12※
 学習の森 3/2・9・16・23・24・30
 4/6・13
 いきいき長寿センター 3/1・8・15・22・23・29
 4/5・12

※新型コロナウイルスの影響で、臨時休館の場合があります。詳しくは各施設へお問合せください。

相談案内

3月1日▶4月15日

相談内容	場所・日時	予約・問合せ
行政相談	☎ 3/4・18 4/1・15 9時～11時30分 ☎ 3/1 4/5 13時30分～16時	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
無料法律相談	☎ 3/5・19 4/2 13時～16時	要電話予約 ☎ 市民生活課(☎内線 1207)
人権相談	☎ 3/18 4/15 13時30分～15時30分 ☎ 3/19 13時30分～15時30分	☎ 市民生活課(☎内線 1207)
家庭児童相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 子ども課(☎382-8005)
健康相談 (生活習慣病・育児・栄養相談など)	☎ 月～金曜日(祝日を除く)	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
妊婦健康相談 (母子手帳交付)	☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時30分 ☎ 毎週金曜日(祝日を除く) 14時～16時	要電話予約 ☎ 健康づくり課(☎内線 1174)
消費生活相談	消費生活センター(☎敷地内) 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	消費生活センター(☎382-2228)
無料税務相談	☎ 4/8 13時～16時	要電話予約 ☎ 税務課(☎内線 1061)
障害者相談 (知的・身体障害者相談)	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	☎ 福祉課(☎内線 1155)
精神障害者相談	月～土曜日(祝日を除く)10時～18時	ヌアリーベ(☎380-5385)
青少年相談 (電話相談・面接相談)	☎ 青少年センター 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時	要電話予約 ☎ 青少年センター(☎393-4777) メール相談(seishonen@city.annaka.lg.jp)
介護相談・認知症相談 (電話相談・面接相談)	月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～16時	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1189) ☎ (☎内線 2156)
成年後見制度に関する相談	☎・☎ 月～金曜日(祝日を除く) 8時30分～17時15分	要電話予約 ☎ 介護高齢課(☎内線 1188) (65歳未満) ☎ 福祉課(☎内線 1155)
配偶者・恋人などからの暴力 (DV・デートDV)に関する相談	月・火・木・金曜日(祝日を除く) 9時～16時	安中市 DV 電話相談(☎329-6646)
生活困窮に関する相談 (生活支援相談窓口)	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時30分	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
ひきこもりに関する相談	月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 ☎ 福祉課(☎内線 1191)
若者就職活動個別相談	☎ 3/2 4/6 10時～12時	要電話予約 ぐんま若者サポートステーション (☎027-233-2330)
心配ごと相談	地域福祉支援センター 第2木曜日 9時～11時30分	地域福祉支援センター(☎382-8397)
交通事故相談	安中交通安全協会 月～金曜日(祝日を除く) 9時～16時	要電話予約 安中交通安全協会(☎382-0211) (会員対象)

※新型コロナウイルス感染症の影響により、相談日時が変更および中止になる場合があります。



給水管修理当番業者 (3月1日～4月15日)

上水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

3月		12・2・3		4月	
1日	14・26・6	17日	15・8・6	1日	9・24・3
2日	10・11・7	18日	13・1・7	2日	16・19・6
3日	20・21・4	19日	14・26・4	3日	12・2・7
4日	23・25・17	20日	10・11・17	4日	15・8・4
5日	9・24・18	21日	20・21・18	5日	13・1・17
6日	16・19・22	22日	23・25・22	6日	14・26・18
7日	12・2・5	23日	9・24・5	7日	10・11・22
8日	15・8・3	24日	16・19・3	8日	20・21・5
9日	13・1・6	25日	12・2・6	9日	23・25・3
10日	14・26・7	26日	15・8・7	10日	9・24・6
11日	10・11・4	27日	13・1・4	11日	16・19・7
12日	20・21・17	28日	14・26・17	12日	12・2・4
13日	23・25・18	29日	10・11・18	13日	15・8・17
14日	9・24・22	30日	20・21・22	14日	13・1・18
15日	16・19・5	31日	23・25・5	15日	14・26・22

	業者名	TEL		業者名	TEL
1	(株)群馬水工	382-9433	14	(株)半田組	385-8374
2	(有)入沢電気商会	382-1609	15	(有)福美商事	381-0293
3	(有)内堀設備工事	393-0157	16	(有)松本住設	385-6278
4	(有)黒須設備工業	381-1148	17	(株)茂木設備	381-6616
5	群栄工業(株)	393-1012	18	(有)山田タイル工業	381-0075
6	児玉工業(有)	393-3118	19	(株)ヤマハチ・クボニワ	381-0435
7	(有)佐藤商店	395-2323	20	(株)ユタカ	385-7647
8	佐藤燃料(株)	381-1111	21	オオカワラ住器	382-1987
9	(有)渋谷設備	381-1262	22	(株)反町備工	384-2058
10	(有)ジーワイ燃設	382-2891	23	第一設備工業(有)	385-8769
11	(有)須藤工業	388-1178	24	(株)フェニックス	382-5262
12	(有)武美工業	382-5061	25	(株)白坂工業	382-4710
13	(有)田中工作所	385-4126	26	サトウ住設	382-5612

第47回安政遠足開催します

5月30日(日)午前8時スタート

申込受付期間

3月15日(月)午前10時～31日(水)午後5時まで

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年と異なる日程、かつ規模を縮小して開催します。

※参加者については県内在住者のみとさせていただきます。ご了承ください。



コース▼関所・坂本宿コース(安中城址〜くつろぎの郷20・15km)
募集人数▼800人

参加資格▼新型コロナウイルス感染拡大防止のための誓約事項を遵守し、健康な高校生以上で、県内在住者。

参加料▼5,000円

募集要項▼募集要項は、[図](#)、[図](#)、[図](#)に用意があります。

大会ホームページにも掲載しますので、あわせてご利用ください。

申込方法▼

インターネット・スマートフォンからランネット(<http://runnet.jp>)にてお申込みください。

申込みに関する問合せは、ランネットサポートセンターの「お問い合わせフォーム」をご利用ください。

なお、今大会につきましては、電話申込み・電話サポートをご利用できません。ご注意ください。



新型コロナウイルスに関する事項

▼参加者には大会2週間後まで体調管理などの新型コロナウイルス感染症対策を義務づけします。例年とは実施方法が大きく異なりますので、実施要項とホームページをよくご確認のうえ、申込みください。

また、新型コロナウイルスの影響により実施内容などが変わることも予想されますので、申込後まもこまめに大会ホームページをご確認ください。

大会事務局▶安政遠足保存会事務局(☎027-382-2500)FAX027-382-2511 Email:sports@city.annaka.lg.jp

広告

広告

広告

広告